

宮城県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認について

昨日 (23 日) 確認された宮城県及び千葉県の採卵養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、本日、本病の疑似患畜と確認されました (H5 亜型)。

所在地及び飼養状況：宮城県 県北	約 22 万羽
千葉県 旭市	約 6.8 万羽

渡りの季節を迎え、本病のウイルスを保有する野鳥が北上してきます。

引き続き本病に対する厳重な警戒をお願いします。

【点検・確認事項】

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
 - ・ 野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの破損
 - ・ 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。
十分でない場合には修繕などを行って下さい。
- 家きん舎に入る場合は、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。
- 飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。 死亡家きんの増加や元気消失といった家きんが増えたなどの異状を見つけた場合には、直ちに管理獣医師または家畜保健衛生所に連絡して下さい。